

## 会社業績は絶好調！支払い体力は十分ある！ 力を合わせて要求を勝ちとるぞ！

本部は5月21日、申第14号「2018年度夏季手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

4月26日には申第13号「エルダー社員の基本賃金に関する申し入れ」を提出しています。「2017年度期末決算」や「ゴールデンウィーク輸送」に表れているとおり、会社の業績は絶好調です。支払い体力は十分にあります。働く者の要求を勝ちとるために、すべてのJR労働者の力を一つにして闘いましょう！

### 夏季手当要求

基準内賃金の3.2ヶ月分  
55歳以上の社員に一律5万円の加算  
グリーンスタッフの精勤手当に一律5万円の加算

### エルダー社員「基本賃金」改善要求

1. エルダー社員基本賃金表を廃止し、60歳退職時の賃金を基本賃金とすること。
2. 都市手当を支給すること。額および等級は労働条件に関する協約第5章および賃金規程第3章を適用すること。
3. 寒冷地手当を支給すること。額および等級は労働条件に関する協約第21章および賃金規程第15章を適用すること。

東日本ユニオンに結集して闘おう！